

1 平成19年12月19日付け津市監査委員告示第12号公表分

(1) 下水道部

ア 下水道政策課（下水道管理課（当時））

監査の結果	受益者分担金・負担金及び下水道使用料の平成18年度末収入未済額は、それぞれ3,552万2千円及び1億725万1千円と相当額になっているため、今後とも負担の公平及び歳入確保の観点に立った滞納対策の強化を図られたい。
措置の内容	受益者分担金・負担金については職員による訪問、電話催告等を実施し、また、下水道使用料については徴収事務の委託先である水道局及び収納業務を行う民間法人と連携することにより、負担の公平及び収入確保の観点に立った滞納対策の強化を図り、平成24年度決算時点における収入未済額は、それぞれ2,351万2千円及び8,920万3千円まで減少した。

イ 下水道建設課（下水道管理課（当時））

監査の結果	下水道普及向上預金（みずすまし預金）補助金について、計算誤りが1件見られたので、適正に処理するよう指導した。
措置の内容	当該計算誤りによる差額分31,800円については返還を受けた。